

広報

2016

4

No.525

おおくま



思いを胸に

大熊中卒業式



おおくま点描

会津若松市の一箕町長原地区仮設住宅で震災以降、毎月続いている地元住民と町民の交流会があります。喜多方市赤十字奉仕団による「にこにこお楽しみ会」です。佐原和佳子委員長らが語り部、健康教室、歌、手芸などで、仮設暮らしの町民を和ませます。始まったのは平成24年8月。震災後、避難者支援活動をしたかったものの、喜多方市内に仮設住宅がなかったため、日本赤十字社福島県支部の仲介で長原仮設を紹介されたのがきっかけだったそうです。住民は月1回の交流会を心待ちにしています。遠藤英雄自治会長は「定期的な交流会は、とてもありがたい」と話しています。転居先から参加し続ける元住民もいるそうです。

目次

- ④ 28年度施政方針
- ⑩ ふるさとかわらばん
- ⑫ まちの話題
- ⑭ 絆おおくまふれあい通信
- ⑮ 教えておおちゃん放射性物質
- ⑯ お知らせ
- ⑳ 町民掲示板・ほけんだより
- ㉑ 町長室から
- ㉒ あらかると



クイズ「目指せ！おおく MASTER★」

おおちゃんクイズ(地域問題) Q・大熊町章は何を表現しているでしょうか？
(大熊町章は最終面の左上にあります)

くうちゃんクイズ(方言問題) Q・「へでなし」ってどんな梨？

大熊町に関する郷土・方言問題を町民の方から募集しています。

問大熊町役場会津若松出張所 教育総務課

学び舎に別れ

町立小中学校卒業式・町立幼稚園修了式



町立小中学校の卒業式が3月に行われ、卒業生が級友との別れを惜しみながら学び舎を巣立ちました。

大熊中の卒業式は11日に行われ、卒業生26人を送り出しました。小野田敏之校長が「大熊中の卒業生である誇りを胸に刻んで、これから生きてほしい」と式辞を述べました。卒業生の遠藤瞭さんは「高校生活に不安はありますが、私たちはきつと大丈夫。安心して見守ってください」と述べました。

熊町小・大野小の卒業式は23日に行われ、合わせて22人が卒業しました。熊町小の堀本晋一郎校長、大野小の東條有克校長が卒業生一人一人に卒業証書を手渡し、世界の将来を切り開く人材になることを期待する式辞を述べました。熊町小1年時に津波で行方不明となった木村汐凧さんも卒業を迎え、父紀夫さんに卒業証書が贈られました。

また、町立幼稚園の修了式が18日に行われ、6人が卒園しました。末永幸弘園長が「みなさんは離れ離れになりますが、寂しさに負けず、大きく成長してください」と述べました。保護者らとお別れの歌を歌い、幼稚園生活を振り返りました。



28年度施政方針

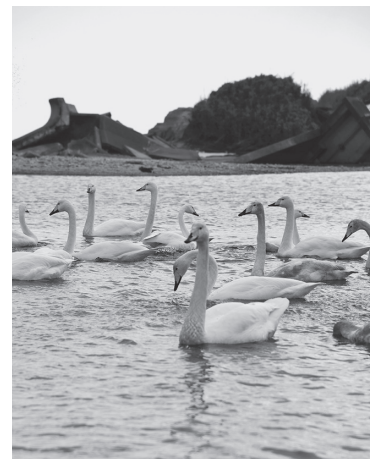
3月8日から17日まで開かれた大熊町議会定例会の初日、渡辺利綱町長が平成28年度の施政方針を表明しました。4月からの町政運営の基本方針を町民の皆さんに説明したものです。施政方針に盛り込まれた各種重点施策を一部要約してご報告します。町政への理解を深めていただければ幸いです。

財源の計画的・重点的配分をもとに、平成28年度一般会計の総額を183億4000万円と定めました。町の当初予算としましても過去最大となっております。

歳入は、町税、特別交付税、国・県等支出金、基金繰入金等で財源措置を講じており、特別会計も坂下ダム施設管理事業など11件の総額を41億5963万円と定め、避難生活や教育環境の向上、復旧・復興に向けた予算編成となっております。

総務

7月に参議院議員通常選挙が執行されます。公職選挙法の一部が改正され、この選挙から満18歳以上が有権者となり投票ができるようになります。広報等で十分周知し、混乱を招かぬよう適



正な選挙執行に努めます。

来年度は町民全世帯を対象とした広報アンケートを行います。いまだ全国各地で避難生活が続く町民の皆さんが、古里大熊町に関するどのような情報を求めているのか、できるだけ詳細に把握するためです。結果を分析し、的確な広報媒体や周知の方法などを検討しながら、求められている情報を迅速かつ効果的に発信していきます。

行政拠点

現在、二本松市にある中通り連絡事務所を4月、郡山市に移転します。中通り地方に避難する町民の利便性の向上を図るため、中通りの中心にある郡山市に行政拠点を設置し、町民がコミュニティ活動を行える施設も合わせて整備します。

また4月からは、環境対策課、産業建設課および健康介護課の一部をいわき出張所へ移動します。避難町民が増加するいわき市で行政機能の充実を図るとともに、町土復興を目指し、大熊町内での復旧復興事業加速化を図るために、関係各課を移動するものです。

さらに、大熊町への帰還を見据え、町内大川原地区に「大川原連絡事務所」を設置します。大川原地区での復興拠点整備事業に携わる町民や、一時帰宅した町民に対し、住民票の写しや所得証明書等発行など、限定的ではありますが、行政サービスを提供するためです。既設の現地連絡事務所と連携を図りながら、町民の将来の帰還に向けた環境づくりを進めていきます。

税務

平成28年度当初予算における税収額を、35億8509万円と決めました。



適正な課税に努めるとともに、避難生活が続いておりますので、平成28年度も引き続き税負担軽減を図るための減免措置を講じていきます。

徴収については、避難の状況を十分に配慮しつつ、前年に引き続き「未納額のお知らせ」等の文書催告により徴収を行うとともに、県の支援制度も活用して適切に対処します。なお、滞納処分については、税の公平性を確保するため、税務署や県税部さらには双葉郡内の町村の動向を見極めながら検討していきます。

また、家屋の被害状況調査については、委託先の福島県建築士協会等と連携を図りながら、平成28年度も引き続き調査を実施していきます。

復興計画

まず、「大熊町第二次復興計画」ですが、平成27年度より「コミュニティと生活支援」、「医療・介護・福祉」、「次世代育成」、「まちづくり」の4つのプロジェクトチームを立ち上げ、復興計画実現のため検討を開始しています。検討結果を「実施計画」にまとめ、各事業の進捗や課題を整理し、重要施策については複数課で横断的に進めており、平成28年度も継続していきます。避難生活の長期化が見通される中、暮

らしや希望を支える取り組みがますます必要となつていきますので、具体的に目に見えるような計画の策定を行い、「避難先の安定した生活」に資する生活再建支援策と、「将来的な帰町という選択肢の構築」に向けた施策の実現を図っていきます。

復興拠点整備については、現在拠点予定地内の土地所有者の皆さまに用地取得に係る説明をさせていただいていくところです。平成28年度には用地取得及び関係機関との調整を進め、復興拠点整備のための第一歩を踏み出していきたいと考えています。事業を進めるにあたっては、多くの町民の皆さまのニーズを十分に把握し、ご理解とご協力をいただきながら、丁寧に取り組んでいきます。



中間貯蔵施設

多くの町民がふるさとを失うことにつながる苦渋の決断でしたが、平成26年12月に受け入れを判断したところで、何よりも土地所有者の皆さまのご理解をいただければ成り立たない事業ですが、用地取得の説明や物件調査等に遅れが生じており、土地所有者の皆さまの不安などが日増しに高まってきています。町としては、地権者の皆さまにご理解をいただく努力を、スピード感を持つて最大限に行うよう環境省に対し強く求めるとともに、地権者の生活再建を真剣に考え、搬入に対する施設の安全性についても、しっかりとした対応を取るよう引き続き申し入れていきます。

震災の記憶

新規事業として、当町が経験した震災の記録を残すべく、「震災記録誌」の編纂を行います。東日本大震災および原子力発電所の事故から5年が経過する中で、震災の記憶が薄れつつあります。震災当時に「何が起き」、「どのように対応をしていたのか」を町民の皆さまにお知らせし、さらに大熊町の過酷な体験を後世に残していきます。また、当町をはじめ、原子力発電所所



在自治体への教訓とするためにも、しっかりとした記録誌となるよう編纂していきます。

タブレット端末

町民のきずな維持、情報の迅速かつ平等な配信を目的としたタブレット型の情報端末については、平成25年度から事業を開始し、期間を3年間としていましたが、町民が依然として県内外に避難していることから、さらに1年間の延長を予定しています。また、タブレット端末本体が3年経過により老朽化してきていることから、平成28年度に端末本体をはじめ、システム改修などの検討を行うことにしています。

損害賠償

原子力発電所事故に伴う損害賠償は、一部課題が残っている項目もあります。が、全ての項目にわたって請求が行わ

れるまでにこぎつけたところですが、長期的な避難の継続を余儀なくされている町民の皆さまが、これからのように落ち着ける生活を確保していくか、それぞれの生活再建を進める上での重要な判断材料になるであろうと考えます。

今後も避難指示が継続することにより発生している損害や補償の取り扱いに注視し、議会のご意見も賜りながら対応を進めます。

また、現在、国においては、震災による被災自治体に対する様々な予算を設け、復興の後押しをしています。しかしながら、震災から5年が経過し、新たな復興期に入ったことから、復興財源の先行きが見えにくい状況も出てきました。町としては、これからの復興の本格時期となつてきますので、国に対して復興財源確保を強く求めていきます。

国保と高齢者医療

当町の国民健康保険については、震災以降、医療費が著しく高い水準にありますので、特定健康診査の受診率向上、医療費適性化の推進、医療費分析の結果を活用した保険事業などに取り組み、事業運営の安定化に努めていく考えです。

また、国民健康保険、後期高齢者医療における保険料・保険料および医療費一部負担金の免除に対する国の財政支援については、保険料・保険料が平成29年3月末まで、医療費一部負担金が平成29年2月末まで継続されることとなりました。今後も長期にわたる避難生活が続く限り、国や県に財政支援を要望していきます。

そして、平成30年度からは国民健康保険事業の財政運営の責任主体が県に移管されますが、被保険者が現在受けている医療水準の低下を招かないようにしていきます。

後期高齢者医療制度については、広域連合との連携のもと、引き続き安定した事業運営に努めていく考えです。

福祉サービス

高齢福祉では、長期の避難生活に応じた支援がますます重要となつていきます。

本年度は大熊町社協と連携し「被災者支援総合交付金事業」を活用した「緊急通報システム利用事業」、「生活支援相談員の訪問・サロン活動」等に加え、南相馬市に見守り活動の拠点を設け、さらなる高齢者等の見守りと生活支援の強化を図っていきます。

また、要介護高齢者の在宅福祉サ

ビスを充実させるとともに、高齢者等福祉施設整備についても、郡内町村と連携を取りながら積極的に支援することにより、利用施設の確保を図っていきます。

障害者福祉サービスについては、「障害者総合支援法」への適切な対応と、円滑なサービス提供ができるよう、相談事業所との業務委託により県内全域の相談支援体制をとつていますが、職員自らも相談・実態調査ができるよう研修し、障害者・障害児支援の充実・強化を図ります。

乳幼児・児童福祉については、子ども・子育て支援を充実させるとともに、「大熊町子ども・子育て支援事業計画」に基づき避難先自治体と連携し、子育て家庭に対する支援を図ります。

また、保育行政については昨年度、大熊町保育所費用徴収規則の利用者負担額を法に定められた利用者負担額の60%から30%に引き下げました。本年度も引き続き避難先での保育所を利用するにあたり、「保育料の一部助成」を行うことにより、保護者負担の軽減を図ります。

また、昨年度に引き続き給付額は減額されますが、「臨時福祉給付金」に加えて「年金生活者等支援臨時福祉給付金」もありますので、適切な給付に努めます。

保健衛生

「生活習慣病の予防」と「心の健康づくり」を重点目標に掲げ、町民一人ひとりの体と心の健康を守るために、継続して保健事業を展開します。

健康増進事業については、震災以降、肥満・高血圧・糖尿病・脂質代謝異常の割合が上昇していることから、生活習慣病やがん等の病気の予防が課題となっております。そのため、健康教育、健康相談、総合健診事後指導会などを開催し、生活習慣病の予防を図ります。また、平成27年度から実施している胃がんリスク（ABC）検診を引き続き実施するなど、検査項目の充実や、県および避難先自治体との連携を図りながら、県内外における受診環境を整えるよう努めます。

精神保健福祉事業については、避難生活が5年を経過し、心身に不調を抱える町民が増えていることから、20歳以上の全町民を対象にこころのアンケートを実施し、町民が安心して生活できるよう、関係機関と連携を図りながら訪問・相談等による心のケアに努めます。

放射線健康対策事業については、幼稚園児、小中学校の児童生徒のガラスバッチによる外部被ばく線量の測定、妊婦と18歳以下の子どもへの電子式個

人線量計の貸し出しを継続するとともに、県や医療機関等と協力して甲状腺検査・ホルボディカウンターによる内部被ばく検査を進めます。

介護保険

第6期介護保険事業計画を基本として、第7期介護保険事業計画策定に向け高齢者のニーズ調査を実施します。

要介護認定者数は依然高い数値を保ち続けていますが、比較的落ち着いています。また、介護給付費の増加も、鈍化傾向ながら継続しています。

今年3月からは、新しい総合事業への移行を開始しています。高齢者が自立した老後を過ごすことができるよう、新たな事業の展開を図るとともに、さらなる多様な介護予防事業を提供していきます。また、避難先でも町民が様々な制度を滞りなく活用できるように避難先自治体などとの連携はもちろんのこと、原発避難者特例法を活用した事業の拡充について強く要望していきます。

いわき市や中通り方面へ避難先を移される方が今後ますます増加していくことが予測されます。滞りなく対応ができるよう、地域包括支援センターの体制を整えてきましたが、今後も引き続き高齢者の不安解消、生活支援と適

切な介護支援のため、町民に寄り添った包括業務が展開されるよう努めます。

なお、引き続き平成28年度の第1号被保険者の保険料の減免と利用者負担金の負担軽減措置を行い、利用者の経済的な負担を軽減していきます。

防犯・防災

災害対策本部の運営、町民の一時立入、公益立入業務のほか、各地に避難されている町民などからの放射線等の問い合わせなどの窓口業務を継続します。

生活環境関係では、大川原地区に新たな町営墓地の整備と、町内全域での片付けゴミの回収を開始します。また、仮設住宅でのゴミ処理の取り扱い、狂犬病予防注射などの畜犬管理、共同墓地の環境整備などを引き続き行います。

防犯対策では、帰還困難区域で防犯カメラや車両のナンバー認識システムでの監視に加え、巡回警備を行うとともに、帰還困難区域以外の大川原・中屋敷地区では、見回り隊による巡回警備を継続し、町民の財産を守ります。

防災関係では、防災行政無線やエリアメールによる携帯電話への警報通知など、町内立入時の町民の安全確保に努めます。また避難先では仮設住宅の自主防災組織の防災力強化のため、消

防署をはじめ関係機関の協力を得て研修等を引き続き実施し、町民自らが身を守る体制の強化に努めます。

消防関係では、富岡消防署との連携を強化するとともに、町内の消防水利の確保や防火帯の配置等で町内の火災予防に努めます。避難により消防団活動が困難になっていますが、随時消防団員の募集を行うとともに、仮設住宅の訪問、消防団の資機材の保安全管理や町内の防火用水等の確認などを継続し、検閲や訓練を実施し、帰還まで消防団の継続強化に努めます。

放射線対策

継続して町内の大気、水質、土壌の環境調査や放射線を経過調査し、結果を報告します。

廃炉作業に伴う粉塵の飛散に備え、独自のダストモニターを新設し、平成27年度に設置した風向風速計、既存のモニタリングポストのデータを活用し、避難誘導の際の情報収集体制を整備します。

生活支援

住宅支援関係では、安定した住まいを求めて応急仮設住宅から恒久的な住宅への移行が進みつつあります。復興公営住宅は現在まで第4期の募集を終え、残るは第5期の募集のみとなっていますが、全ての戸数が完成するのは平成29年度末であり、整備が遅延することのないよう関係機関に働きかけます。

住宅再建に関しては、津波被災者への補助を継続するとともに、国・県等が実施している各種補助制度も紹介しながら、安定した住まいへ円滑に移行できるように支援します。

一方、応急仮設住宅の一部では入居率が低いため防犯上の懸念なども生じており、仮設住宅の集約も視野に入れ



ながら、経年劣化による不具合に対しても速やかに対応するなど適正な維持管理に努めます。併せて、平成29年3月末まで延長されている民間借り上げ住宅を含む応急仮設住宅の供与期間についても、避難指示が続く現状を踏まえ、制度の延長を要請していきます。

生活支援関係については、新たに生活支援の補助制度を展開していきま。これは、東日本大震災による原発事故を起因とした、中間貯蔵施設の整備によって受ける影響を緩和する目的のもと、国の交付金を活用して実施するものであり、広く町民の皆さまに活用いただけるよう取り組みます。

このほか、避難生活を送る町民の皆さまに少しでもふるさとを感じていたけるよう、生活応援物資の配布を継続するほか、買い物・通院を支援するバスの運行を継続します。

コミュニティ維持

国の復興支援員制度を活用したコミュニティの立ち上げ支援では、関東での活動が一巡したことから、埼玉県のコミュニティ支援事務所をいわき出張所に統合するほか、会津若松出張所および中通り連絡事務所内にもコミュニティ拠点を整備します。このほか、仮設住宅の自治会を含め、コミュニティ



団体への補助支援や、県内交流拠点の運営による交流機会を引き続き提供します。

ライフライン

町民が立ち入る際の安全な通行を確保するため、幹線道路の除染や復旧工事を国・県の協力を得ながら進めているところです。また定期的に町内をパトロールして町道・農道等を点検するとともに、防災・防火対策として消防署と協力し、重要な水路の通水を図るための維持管理を実施します。

本格除染が完了した大川原地区や中屋敷地区は、道路・農業用施設の整備はもろろんのこと、特に上下水道の復旧を早急に実施します。大川原の上下水道は平成28年度供用開始に向けて整備を進めています。町復興の要となる大川原地区を拠点と位置付け、第二次復興計画を基本として整備を進めます。

除染

現在、帰還困難区域内の下野上地区周辺95ヘクタールを除染しています。さらに、除染の完了した大川原地区から近い305ヘクタールの除染に向け、土地所有者の同意取得を進めています。

平成31年度には常磐自動車道に大熊インターチェンジ（仮称）が完成し、郡内町村が要望していたJR常磐線も平成32年度に開通が予定されており、それに伴い、帰還困難区域の見直しを視野に入れた広範囲に渡る除染実施や、除染による廃棄物の焼却施設整備が必要となつてきます。併せて緊急時の避難路確保や、原発の廃炉・運搬のための専用道路の整備など、スムーズな交通体系の確立のため、関係機関に早急な対応を強く要望します。

坂下ダム周辺の除染が完了し、震災以前の姿に戻りつつあります。ダム管理システムは徐々に復旧しているものの、今後も警報局を含めた完全復旧およびダムの維持管理に努めます。

また、ダム管理事務所内に現地連絡事務所が設置されており、町内における保全活動や一時帰宅者への支援体制が確立されています。

今後も、坂下ダム周辺が町民の癒しや休息の場として利活用できる環境づくりを目指します。

農林水産業

避難指示や農産物の作付け制限により、震災以降、農業活動は行われておらず、農業意欲、帰還意欲の低下が深刻な問題です。帰還に向けた主な取り組みとして、福島大学・京都大学と協力し、居住制限区域、帰還困難区域の植物の放射能測定調査を行うとともに、福島県の営農再開支援事業の一環として、大川原地区に稲作栽培実証田を作り、引き続き調査していきます。

農地保全については、大熊町農業復興組合を活用して草刈り、耕起等を実施します。加えて、新たな農地保全管理事業として今年1月、大川原地区の農地約3・2ヘクタールに大熊町ふるさと再興メガソーラー発電所が完成し、発電を開始しました。さらに今年度には同地区の農地約17・3ヘクタールを活用し、ソーラー発電所の追加設置を予定しています。売電利益の一部を農業関連事業に活用し、町復興に寄与す





る再生可能エネルギー発電事業を進めます。

大熊町復興ビジョンに示されている植物工場も、今年度に整備します。工場で栽培した農作物を市場へ供給し、農業に対する希望、農業者の帰還、雇用の創出、営農意欲の向上を図り、将来的には植物工場を核としたコミュニティの形成を図ります。

避難先での営農再開を目指す意欲ある方々へは営農相談会などを開催し、福島県や福島さくら農業協同組合等関係団体と連携し積極的に支援します。

商工業

町外で事業再開をされる方はまだ少数ではありますが、次第に増えつつあります。一方、大熊町の復興を目指し、除染作業や維持・復旧工事等に携わっている事業者もおりますので、今後とも大熊町商工会と連携をとりながら経営支援を行うとともに、ハローワーク

等の支援を受けての就職相談も継続します。

観光では、福島県観光復興キャンペーンが最後の年を迎えるに当たり「語り部」に依頼して観光客などに震災や避難生活の状況を語り継いでいただき、震災の風化防止などに協力します。

また、復興PRとして、おおちゃん小法師を会津若松出張所、いわき出張所、中通り連絡事務所で販売します。

なお、ふるさとまつりは、昨年に引き続き会津若松市といわき市での開催を計画しています。

下水道については、中屋敷地区・大川原地区を除く全地域が帰還困難地域のため、震災による被害調査が行われていない状況にあります。大川原農業集落排水処理施設は災害にかかる被害状況調査が既に終了しており、年度内には復旧工事も完了し処理施設の稼働も可能となりますので、復興拠点整備に併せて供用を開始します。

教育

会津若松市の全面的な協力を得て、幼稚園・小・中学校を立ち上げて丸5年が過ぎようとしています。この間、それぞれの家庭の諸事情により園児、児童・生徒の減少が続いております。依然として、子どもたち、保護者には



転居・転校という厳しい環境が突きつけられています。

こうした中、昨年、総合教育会議を開催し、教育委員の皆さまと「大熊町教育大綱」を定めました。今年度もこの具現化を進めます。

町の幼稚園・小・中学校は正に小規模校であります。その長所は一人ひとりの子どもに多くの教師の目と手が届き、丁寧な指導ができることです。今年度も一人一人の「満足度」を評価の柱として、読書活動、調べる学習をはじめ、豊富な体験活動、更にはICT活用教育によるきめ細やかな個別指導に力を入れます。

昨年4月には中高一貫校の「県立ふたば未来学園高校」が開校しました。本町の小・中学校も未来学園高校と「ふるさと創造学」の学習を核に連携し、「目先の学力」だけでなく思考力の育成を中心に、未来を創造する学力の伸長に努めます。会津大学をはじめ

各方面からのすばらしい講師陣の派遣も力強い限りです。児童生徒は学びの中で、どのような人物と出会うかが大きな成長の要素となります。

一方、小規模校であることにより生ずる集団活動の弱さについては、小学校教員は熊町小・大野小とも互いに兼務とし、「チームおおくま」の意識をもつて合同学習に取り組みます。また幼稚園、小・中学校の連携・協力で、更には市内の幼稚園、小・中学校等との交流でこれを補ってまいります。

社会教育・社会体育につきましても、昨年度実施した世代間交流事業や読書旅行をはじめ、活動場所や講師の確保の工夫をしながら、NPO法人の協力も得て、町民の学びと活動の幅が広がるよう支援します。町民の「心のふるさと」である文化財等の保護にも努めます。

町内で着々と進む復興などの様子を、国・県・町が一体となりお知らせします。今回は、環境省事業における大型車の運搬ルートなどについて紹介します。

町内パトロール通信 大野駅東口の桜と県道災害復旧工事

復興事業課では、町道・農道等を中心に、毎月町内パトロールを実施しています。今回は大熊町に春を告げる大野駅東口の桜と県道広野・小高線（通称・浜街道）道路補修工事の現場を紹介します。

大熊町で一番最初に開花すると言われる大野駅東口の桜の花が咲きました。パトロールを実施した3月10日、暖冬の影響が開花状況は「散り始め」。震災前、私たちの通勤通学を見守ってくれた桜は、今年も変わらず薄紅色のきれいな花を咲かせていました。



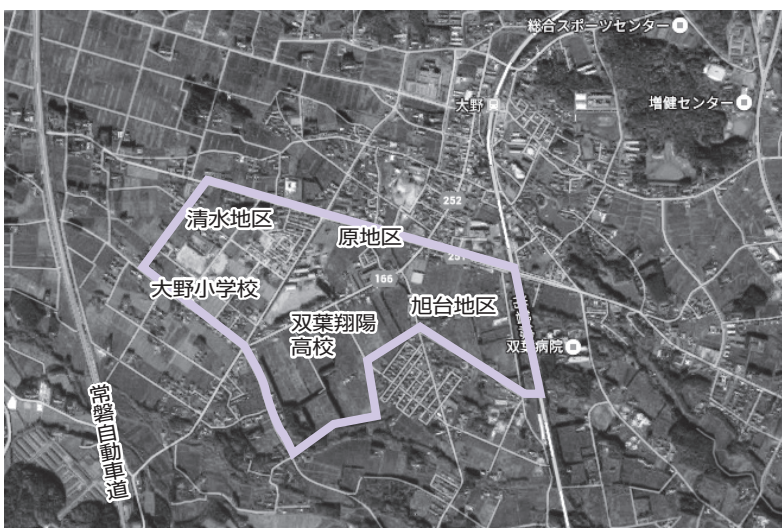
震災により通行ができなくなった県道広野・小高線（通称・浜街道）の災害復旧工事が進んでいます。アスファルト舗装工事も終わり、富岡町小良ヶ浜地区と大熊町小良浜地区を結ぶ道路が間もなく復旧します。

問 大熊町役場
いわき出張所
復興事業課

**下野上地区周辺95ha 除染工事
公道・集会所等の長期間駐車車両の移動について**

現在、下野上地区周辺95haにおいて除染工事を実施しています。県道および町道、集会所等に長期間駐車されている車両で持ち主の方と連絡が取れない車両につきましても、大野小学校駐車場へ移動させていただきます。対象範囲は左図の通りです。

問 福島環境再生事務所 会津支所
☎ 0242(23)7970
問 大熊町役場いわき出張所 復興事業課



線内における公道・集会所等の駐車車両が移動対象です。

環境省事業における 大型車の運搬ルート

中間貯蔵保管場への運搬および除染で発生する大型土のうや片付けゴミ等の仮置場への運搬ルートは下図のとおりです。

運行にあたりましては、道路の管理（維持工事等）を第一に考え、通行の安全を図るとともに、要所に誘導員を配置し、一般車両の通行を優先します。

運搬等の実施にあたり関係される皆さまにはご迷惑をおかけしますが、安全管理に万全を期しますのでご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

問 福島環境再生事務所

中間貯蔵施設等整備

事務所 輸送課

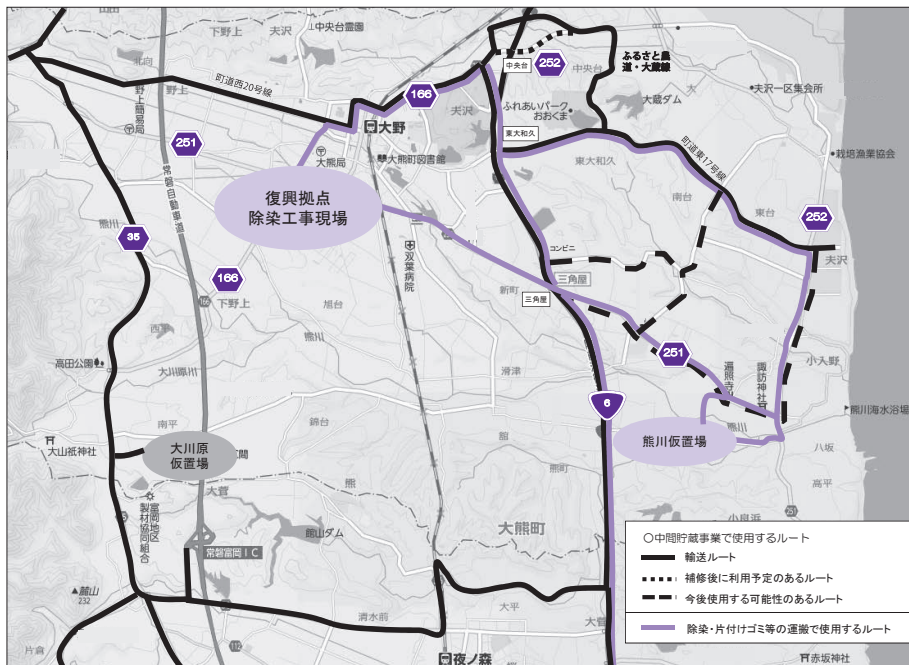
☎ 024(572)5971

会津支所

☎ 0242(23)7970

問 大熊町役場いわき出張所

復興事業課



中間貯蔵施設

○除染土壌等の輸送状況（3月1日現在）

3月1日現在、石川町から大熊町の中間貯蔵施設の保管場への試験輸送（パイロット輸送）を行っています。

問 福島環境再生事務所

中間貯蔵施設等整備事務所 調査設計課

☎ 024(563)1293

問 大熊町役場いわき出張所 環境対策課

○連絡先不明の地権者の方について

中間貯蔵施設予定地の地権者の方で連絡先不明の方を探しています。「環境省から一度も連絡が来ない」という地権者の方がおられましたら、左記専用窓口にご連絡をお願いします。また、地権者と思われる方のご家族、ご親族、お知り合いの方がおられましたら、専用窓口をご紹介いただければ幸いです。

問 福島環境再生事務所

「用地補償等に関する相談専用窓口」

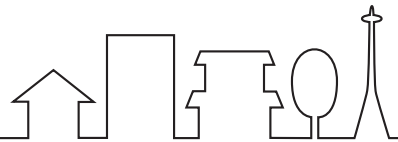
☎ 0120(50)09288

受付時間 平日 午前9時～午後6時

家屋損壊調査

除染をする区域の家屋の解体を希望する場合は、必ず損壊状況調査（家屋調査）が必要です。手続きは簡単ですので左記までご連絡ください。

問 大熊町役場会津若松出張所 税務課



おおくま町会津会、懇談会で要望

会津若松市内の借り上げ住宅に暮らす町民でつくるおおくま町会津会と大熊町との懇談会が2月17日、市内のおおくまサロンゆくりすつぺで開かれました。浅野孝会長ら会員約20人が、町政の現状について石田仁副町長、大波秀和生活支援課長から説明を受けました。会員は、活動で利用するサロンの移転に伴う利便性を向上するよう要望しました。また、町内の復興拠点や帰還見通し、役場機能の移転などについても質問を寄せていました。



町の説明を聞く会員

イヨカン25箱、愛媛から届く

愛媛県に避難する福島県民らのNPO法人「えひめ311」が2月23日、大熊町役場会津若松出張所に段ボール箱25箱分のイヨカンをお届けいただきました。地元の愛媛食研連と同NPOが毎年行っており、今年と同NPOの渡部寛志代表、中山加奈子理事が松山市から1000キロを超す道のりを約17時間かけて運んでくださいました。渡部代表は「思いがつかっていいことを感じてほしい」と話しました。イヨカンは町の幼稚園児、小中学生に配られました。



イヨカンをお届けした(右から)渡部さんと中山さん

中学校生活の支援者に感謝

大熊中の中学校生活を支えてくださった支援者の方々に対する「感謝の思いを伝える会」が2月25日、会津若松市の同校仮設校舎で開かれました。図書ボランティア、交通安全指導員、スクールバス運転手、添乗員ら約30人を招き、写真やビデオで学校生活を紹介。全校生で合唱も披露しました。また感謝を込めて一人一人に花束を贈りました。交通安全ボランティアの斎藤齊さんは「皆さんが大熊に帰れることを願っています」と生徒を激励しました。



支援者の皆さんに花束を手渡す生徒

大熊中仮設校舎敷地に桜植樹

大熊中が仮設校舎を置く会津若松市の会津大短期大学部の敷地に3月3日、平成27年度卒業生が桜の苗木を植樹しました。仮設校舎で3年間過ごした卒業生に学び舎の証を残したいと、学校が会津大に植樹を打診したところ、快諾してくださいました。植樹には同大の岡隆一理事長兼学長と3年生が出席。代表の幾橋ほまれさんが苗木に土をかぶせました。幾橋さんは「ここで学び育った証ができました。会津大に感謝します」とお礼を述べました。



桜を植樹した卒業生ら



中学生の質問に答える柳さん（左）

作家の柳美里さん、大熊中で講演

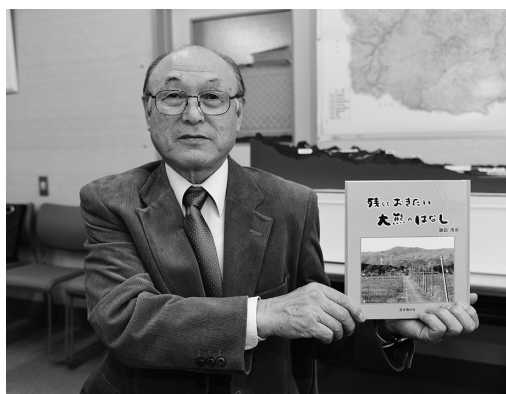
芥川賞作家で南相馬市在住の柳美里さんが2月22日、会津若松市の大熊中仮設校舎で講演しました。全校生や教職員らを前に、小野田敏之校長と対談形式で講演した柳さんは、小学校時代いじめに遭って読書に没頭したのが作家を志したきっかけだったことや、ものを書き始めた18歳からいつも書き続けていることなどを紹介。避難が続く生徒に対しては「逆境は必ずしもマイナスばかりではなく、乗り切れば誇りが生まれる」とエールを送りました。

放送設備とBGM、小学校に寄贈

有線ラジオ放送のUSENが大熊中、熊町・大野小に音楽放送設備一式と放送用のBGMを寄贈してくださいました。3月8日、会津若松市の熊町・大野小で贈呈式が行われ、田村公正社長から各校長に目録が渡されました。武内敏英町教育長は「子どもたちの心の復興のためBGMを有効に活用したい。音楽の力が子どもたちの心に安らぎと元気を与えてくれると期待しております」と謝辞を述べました。



設備を寄贈した田村社長（左から3人目）



本を出版した鎌田さん

鎌田さん「大熊のはなし」出版

おおくまふるさと塾の塾生鎌田清衛さんはこのほど、町に伝わる民話や体験談などをまとめた本「残しておきたい 大熊のはなし」を出版しました。同塾は町の言い伝えを後世に残すための取り組みなどを震災前から続けています。今回の本は31編の多彩な話を地域別に掲載。地名の由来や町特別の梨の話も載せました。鎌田さんは「語り継ぎ、古里大熊町を忘れないでほしい」と話しています。

- ・発行 歴史春秋社
- ・1冊1700円（税別）

児童がロボットプログラミングに挑戦

総合コンサルティング会社アクセンチュアが企画したロボットプログラミングに関する特別授業が2月26日、会津若松市の熊町・大野小で開かれました。5年生14人がスタップのアドバースを受けながらコンピュータに指示を入力すると、ロボットの腕が指示通りに上下し歓声が上がりました。また、将来一緒に暮らしたいロボットとして「優しくしてくれる友達ロボット」「宿題お助けロボット」などのアイデアを披露し、情報技術に親しんでいました。



ロボットのプログラミングに挑戦した児童

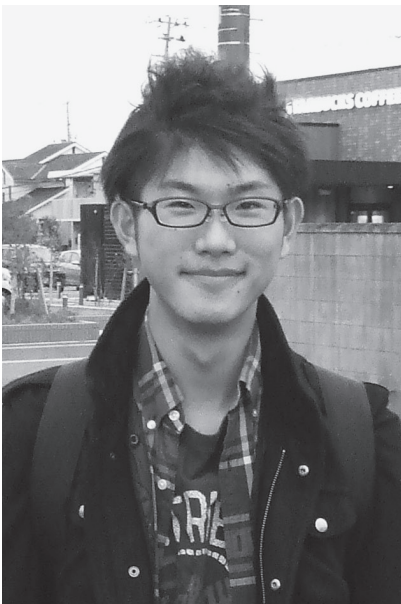
きずな おおくま ふれあい通信

絆

東日本大震災と、それに伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、大熊町は全町避難を余儀なくされ、私たちは今も、全国各地に分散して不自由な生活を強いられています。

長先行き不透明な状況の中で、ふるさと「おおくま」に対してどのような想いを抱いているのか、インタビュー取材を行い掲載させていただいています。

※株式会社鹿島印刷所(南相馬市)の記者が避難先を訪問し、インタビュー取材をさせていただいています。



郡山市

すずき
鈴木

あつき
敦己さん

自宅は下野上一区。

震災当時は大熊中学校1年生だった。

自他共に認める「(周囲の人と比べて)変わっている」というキャラクターは、本人にとってトレードマークのひとつでもある。

この春、安積高校を卒業し、東京大学が初めて実施した「推薦入試」の合格者として、同大理科一類(工学部)に入学する。

歌がうまいとか、走るのが速いというような、目に留まりやすい行動や特技で、その人の特徴を表すことは多いと思いますが、私の場合、「変わっている」と言われるのが、それに相当することだと思います。なぜ、そう見られるのか。あらためて考えたことはありませんが、好奇心が旺盛で、様々なことに興味を持ち行動するような姿が、周囲の人たちにとって「何を考えているのか、やっているのか分らない」と映るのかもしれない。

原発事故による避難で町を離れ、新潟県内にある父の実家を経て会津若松市内に移り、中学2年の2学期から再び大熊中学校に通い始めました。約半年ぶりの大熊中は場所が変わったとはいえ、幼い頃から一緒だった仲間たちと顔を合わせることができ、安堵感を覚えました。そして、戻って間もなく生徒会長に立候補しましたが、当選できませんでした。避難により環境が激変しましたが、自分を見失うことなく行動し続けたと思います。

大熊中では様々な刺激を受けることができました。特に、学習ボランティアとして力を貸してくださいと東大生の姿をみて、カッコいいと思いました。勉強を教えてくださいとだけでなく、取り組んでいる研究や大学生活で得られることなどについて話を聞き、自分も彼らのようになりたい、東大に進みたいと思うようになり、高校はそれを見据えての選択で、安積高校に入学しました。入学当初、中学から続けている吹奏楽部に入部しましたが、部員の演奏レベルが高く挫折。その後、中学時代のリベンジではありませんが、生徒会長になりました。一方、日中高校生友好交流事業「あいでのみ」に参加し、2年のときは同級生とともに同業の共同代表を務めました。中国を訪問し、現地の高校生と交流することなどを通して変化を続ける様子も体感しました。この訪問を通して発展途上国に興味を持ち、一昨年の夏、インドでの研修も経験しました。こうした活動は、私にとって成長するための大きなきっかけになりました。

教えておおちゃん

放射性物質



Part12・キュリー夫人ってどんな人？

このコーナーでは、専門用語が多くて難しそうな放射線に関し、身近な題材でできるだけ分かりやすく解説し、新聞報道などで登場するデータの意味を分かってもらい、そして、大熊町の現状を正確に理解していただくことを目標にしています。

今回は、放射能という言葉をつくったキュリー夫人を通じ、人類と放射線との出会いについてお話しします。

・名前が単位に

キュリー夫人（本名マリ・キュリー）はポーランド出身です。現在使われている放射能の単位はBq（ベクレル）ですが、過去にはCi（キュリー）という単位が用いられていたほど放射能について研究し、たくさんの功績を残した人です。年配の方だと「ベクレルじゃわからないよ。キュリーだとどれくらい？」と聞かれる方もいます。ちなみに「ベクレル」も放射線の研究者の名前です。キュリーをベクレルに換算すると、1 Ci（キュリー）は、370億Bq（ベクレル）です。

・女性初のノーベル賞

キュリー夫人は1903年、放射能の研究により夫とともにノーベル物理学賞を受賞。女性としては初の受賞でした。1911年にもポロニウムとラジウムの発見で化学賞を受けました。1回だけでも名誉なノーベル賞を2回も受賞したのです。2回受賞したのは過去に4人。これまでの受賞者は総勢約900人ですから、とてつもない偉業ですよ。ちなみに、違う分野で2回受賞したのは、個人ではキュリー夫人ともう一人しかいません。

ここがポイント

放射能の研究は1900年頃からキュリー夫人らによって始まりました。当時、日本は明治時代です。この100年で放射能の研究は大きく進展しましたが、人体への影響については研究者の見解が異なります。特に「低線量で長時間被ばく」という、大熊町がこれから立ち向かわなければならない現実は、未だ解明されていない問題なのです。

キュリー夫人のように、現時点で分かっていることを自分なりに理解していく努力を続けていくことが大切です。放射能という堅い言葉も、キュリー夫人の話を通じて少し印象を変えていただければ幸いです。

このコーナーの担当としては次回からも、分かりやすさを心掛けた記事を目指します。

4月からの町組織

会津若松出張所



町長

副町長

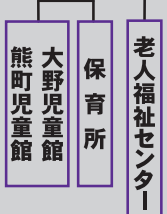
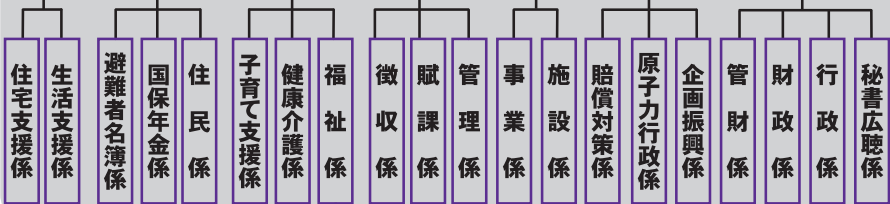
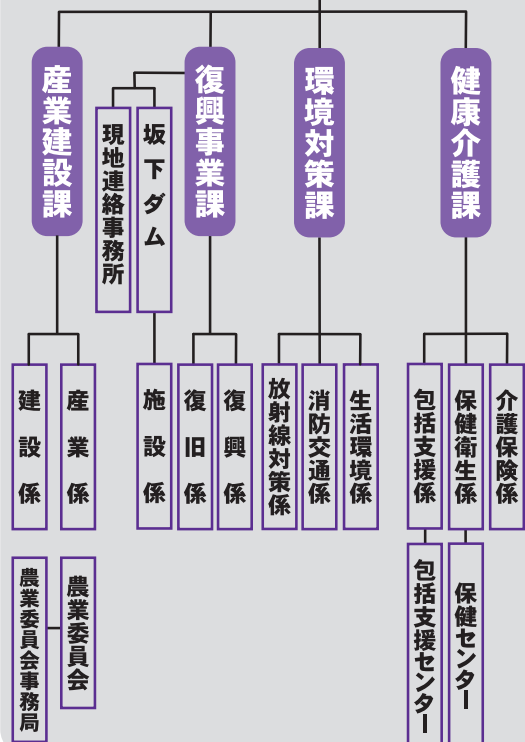
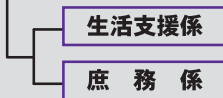
町民の皆さんに大熊町の平成 28 年度行政組織をお知らせします。
 主な変更点は次の 2 点です。
 ・健康介護、環境対策、産業建設の各課がいわき出張所に移転しました。
 ・町内に大川原連絡事務所を開設しました。



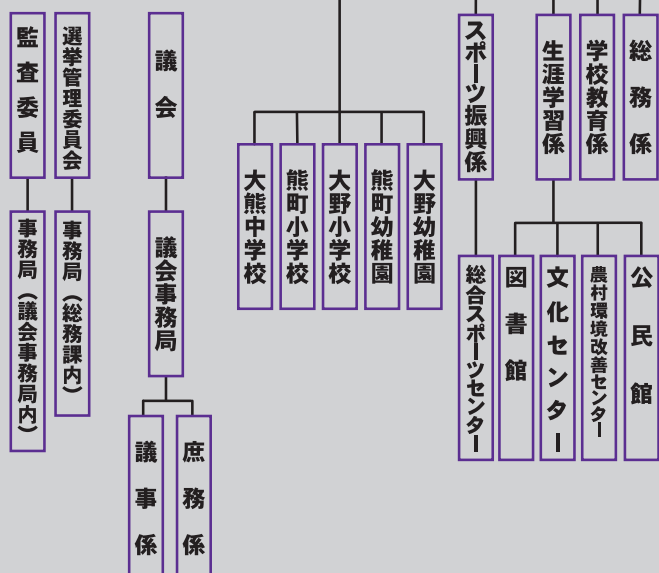
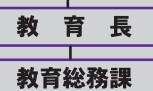
中通り連絡事務所

大川原連絡事務所

いわき出張所

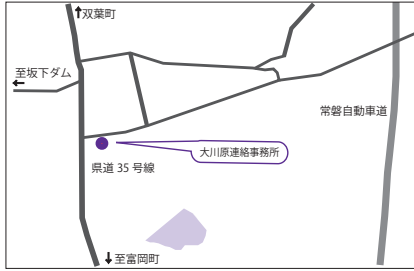


教育委員会



大川原連絡事務所を開設

将来の町への帰還を見据えた環境づくりを進めるため、4月から大川原地区に連絡事務所を設置します。連絡事務所では、設備環境が整い次第、各種証明書の発行業務などを行う予定です。発行開始時期等につきましては、あ



問 大熊町役場大川原連絡事務所
(大熊町大川原字南平1734番地1)

◆開所日
月曜日～金曜日
(祝日及び12月29日～1月3日を除く)

◆開所時間
午前9時30分～午後4時15分

らためてお知らせします。

中通り連絡事務所は郡山に移転

中通り連絡事務所は4月1日、郡山市に移転します。二本松市の事務所は3月28日で業務を終了しました。町民の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、よろしくお願ひします。

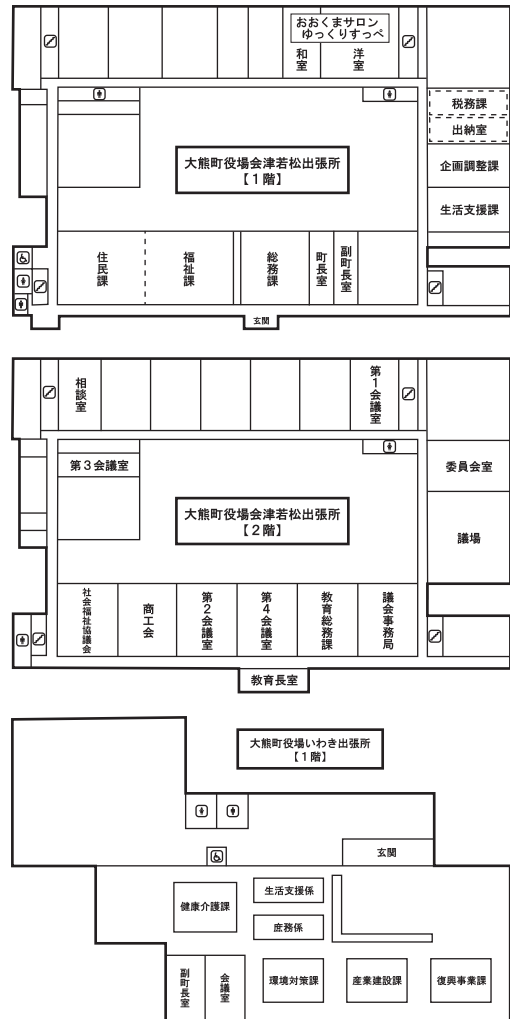
問 大熊町役場 中通り連絡事務所
(郡山市希望ヶ丘11番10号)

☎ 0120(83)0686



庁舎案内図

♂ 男子トイレ ♀ 女子トイレ
🚻 多目的トイレ 🪜 階段



窓口業務について

町役場会津若松出張所にあった環境対策課、産業建設課と健康介護課の一部が4月1日、いわき出張所に移転するのに伴い、窓口業務の一部が変更になります。ご注意ください。

環境対策課

- ・公益立入
- ・畜犬登録
- ・チャイルドシート助成
→引き続き会津若松出張所でも申請を受け付けます
- ・墓地関係全般
→いわき出張所での対応となります

産業建設課

- ・自家消費野菜等の食品放射能測定
→引き続き会津若松出張所でも受け付けます
- ・農業委員会関連（農地法に係る手続き）
- ・森林伐採
- ・事業再開
→引き続き会津若松出張所でも申請を受け付けます

健康介護課

- 介護保険認定申請、母子保健手続き、各種健（検）診、予防接種など、これまで通り会津若松出張所でも対応します

■ 4月からの大熊町関連施設お問い合わせ先 ■

大熊町役場

- ・会津若松出張所
(総務課、企画調整課、税務課、住民課、福祉課、生活支援課、出納室、教育総務課、議会事務局)
〒965-0873 会津若松市追手町2-41
☎0120-26-3844 (フリーダイヤル)
- ・いわき出張所
(健康介護課、環境対策課、産業建設課、復興事業課、生活支援係、庶務係)
〒970-1144 いわき市好間工業団地1-43
☎0120-26-5671 (フリーダイヤル)
- ・中通り連絡事務所
〒963-8035 郡山市希望ヶ丘11-10
☎0120-83-0686 (フリーダイヤル)
- ・大川原連絡事務所
〒979-1306 大熊町大字大川原字南平1734-1
☎未定(決まり次第お知らせします)
- ・現地連絡事務所
〒979-1306 大熊町大字大川原字手の倉125
坂下ダム管理事務所内
☎0240-32-2318

大熊町コミュニティ支援事務所

- ・大熊町コミュニティ支援広域事務所
〒970-1144 いわき市好間工業団地1-43
大熊町役場いわき出張所 2階
☎0246-88-9317

- ・梨の実サロン平
〒970-8026 いわき市平字新田前6-10
☎0246-38-3236

大熊町社会福祉協議会

- ・いわき出張所
〒970-1144 いわき市好間工業団地1-43
大熊町役場いわき出張所内
☎0246-38-8938

- ・中通り連絡所
〒963-8035 郡山市希望ヶ丘11-10
大熊町役場中通り連絡事務所内
☎024-983-1225

- ・会津連絡所
〒965-0873 会津若松市追手町2-41
大熊町役場会津若松出張所内
☎0242-29-5760

- ・相馬事業所
〒975-0032 南相馬市原町区桜井町二丁目380-1
☎0244-32-0758

大熊町商工会

- 〒965-0873 会津若松市追手町2-41
大熊町役場会津若松出張所内
☎0242-29-5770

- ・いわき出張所
〒970-1152 いわき市好間町中好間字上川原36-1
☎0246-85-5103

中間貯蔵施設に係る弁護士無料相談会のご案内

町では中間貯蔵施設の建設に伴い町民の皆さまが抱える不安や諸問題に対応するため、弁護士による相談会を開催します。当該施設建設に伴う権利関係等の疑問点について、無料で相談することができまます。

■相談できること■

中間貯蔵施設建設に伴う契約、地上権、相続等について※法律相談であり、補償価格に関する相談はできませんのでご了承ください

対大熊町内の中間貯蔵施設建設予定地内に不動産(土地・建物)を所有されている方

◆費用無料

相談時間
1回につき50分程度(各会場3組までの事前予約制)

申事前予約の先着順になりますので、ご連絡をお願いします。

問 大熊町役場会津若松出張所
企画調整課

※受付時間は午前8時30分～午後5時15分(平日のみ)

◇開催場所及び開催日時

開催場所	開催日	開催時間	所在地
大熊町役場 いわき出張所	4月6日(水)	午後2時～5時	いわき市好間工業団地1-43 (相談会場：1階 相談室)
大熊町役場 中通り連絡事務所	4月20日(水)		郡山市希望ヶ丘11-10 (相談会場：1階 第1会議室)
大熊町役場 会津若松出張所	4月25日(月)		会津若松市追手町2-41 (相談会場：2階 第3会議室)

所在地	団地名	住戸形態	住宅の種類	間取り	募集戸数	入居対象市町村	入居可能時期(予定)	
いわき市	小名浜中原(西)	集合住宅	優先住宅	2LDK	1戸	大熊町	平成29年度前期	
				3LDK	2戸			
			一般住宅	2LDK	1戸			大熊町 大富岡町 双葉町 浪江町
				3LDK	6戸			
			優先住宅 車いす対応	3LDK	1戸			大熊町
				3LDK	1戸			
	一般住宅	3LDK	2戸	大熊町				
		2LDK	1戸					
	小名浜中原(東)	集合住宅 (ペット可)	優先住宅	2LDK	1戸	大熊町		
				3LDK	2戸			
			一般住宅	2LDK	3戸			大熊町 大富岡町 双葉町 浪江町
				3LDK	4戸			
			優先住宅 車いす対応	3LDK	2戸		大熊町	
				2LDK	1戸			
	一般住宅	3LDK	1戸	大熊町 大富岡町 双葉町 浪江町				
		3LDK	6戸					
勿来酒井	戸建て (ペット可)	一般住宅	3LDK(平屋)	1戸	大熊町			
			3LDK(2階建)	3戸				
下矢田 (鹿島町)	集合住宅	優先住宅 車いす対応	3LDK	1戸	大熊町			
			2LDK	3戸				
		一般住宅	3LDK	6戸				
			2LDK	12戸				
			3LDK	28戸				

福島県復興公営住宅の第4期追加募集

福島県では、原子力災害により避難指示を受けている方が入居できる復興公営住宅4890戸を整備する計画をし

ています。そのうち、募集の準備が整った左記の地区について新たに入居者の募集を行います。

◆申込方法

申込用紙を入居支援センターから取り寄せ、必要事項を

記載し、返送してください。
◆募集期間
 3月2日(水)～4月28日(木)
 ※当日消印有効

◆**申請方法**
 大熊町復興公営住宅入居支援センター
 ☎024(522)3320
 ※受付時間・午前8時30分～午後5時15分(土日、祝日を除く)

年金生活者等支援臨時福祉給付金を支給します

高齢者世帯の平成28年前半の個人消費の下支えを目的として、低所得の高齢者等を対象に年金生活者等支援臨時福祉給付金を支給します。

申請は4月11日より受け付ける予定ですが、配偶者からの暴力を理由に避難している方については事前申出を受け付けています。

☎平成27年度の臨時福祉給付金の対象者のうち、平成28年度中に65歳以上となる方(昭和27年4月1日以前に生まれた方)です。

※ご不明な方は、お問い合わせください
◆支給額
 対象者1人につき 30000円

◆申請方法

支給対象者の方には4月8日(予定)に申請書をお送りしますので、必要事項を記入し、添付書類を添えて申請を行ってください(申請書が届かない場合、該当するかどうか不明な場合にはお問い合わせください)。

申請は、各出張所、連絡事務所まで受け付けます。また、郵送での申請の場合は、大熊町役場会津若松出張所へお願ひします。

申請受付期間は、4月11日から7月12日まで(3カ月間)です。

☎大熊町役場会津若松出張所福祉課

☎「高齢者向け給付金」窓口
 0800(800)8951
 (電話料金無料)

子どもと高齢者の交通事故防止運動

◆目的

本運動は、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

◆期間

(1) 4月6日(水)から15日(金)までの10日間

(2) 交通事故死ゼロを目指す日 4月10日(日)

◆運動スローガン

しんごうが あおでもよくみる みぎひだり

◆運動の重点

(1) 自転車の安全利用の推進
 (2) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 (3) 飲酒運転の根絶

◆主催

福島県、福島県交通対策協議会

家屋損壊状況調査をお待ちの皆さまへ

平成27年度より町内全域を対象に、申し込みをいただいた方から家屋調査を行っておりますが、申し込みが殺到しています。調査をお待ちになっている皆さまには、時間がかかりご迷惑をおかけしています。

平成28年度以降も継続して調査を行い、日程調整が可能になり次第、順次ご連絡します。もうしばらくお待ちください。

なお、緊急で被災証明書が必要な方は、できるだけ早く日程を調整しますので、税務課までご連絡ください。

問 大熊町役場会津若松出張所 税務課

選挙権年齢が満18歳以上になります

公職選挙法等の一部改正により、選挙権年齢が「満20歳以上」から「満18歳以上（※1）」に引き下げられ、6月19日から施行されます。

これに伴い、6月19日以降に初めて行われる国政選挙（7月に予定されている参議院議員通常選挙）から、18歳・19歳の方の投票が可能となります。

※1 選挙期日（投票日）現在の年齢で18歳以上となります。

詳しくは、選挙権年齢引下げに関する総務省の特設ページ（<http://www.soumu.go.jp/18senkyo/>）をご覧ください。

問 大熊町選挙管理委員会
（大熊町役場会津若松出張所 総務課内）



現在、帰還困難区域・居住制限区域・避難指示解除準備区域・特定避難勧奨地点に指定されている区域の方は、一部負担金の免除期間が1年間延長されました（平成29年2月28日まで）。

医療機関を受診する場合は必ず「保険証」と「一部負担金免除証明書」を持参してください。

全国健康保険協会（協会けんぽ）発行の「免除証明書」をお持ちの方へ

問 全国健康保険協会（協会けんぽ）福島支部

024(523)3915

web <http://www.kyoukaiken.po.or.jp/>

国民健康保険被保険者証を発送しました

大熊町の国民健康保険に加入されている方へ3月末に平成28年度の保険証を簡易書留郵便で発送しました。

同じ世帯の方でも避難先住所によって送付先が違う場合

がありますので、同一世帯員の保険証が届かないなどありましたら、確認はそれぞれ世帯内で行うようお願いいたします。

※有効期限の切れた保険証は、細かく切って破棄してください。

※保険証がまだ手元に届いていない場合や、国民健康保険の保険証が届いた方で、現在社会保険等に加入されている場合は国民健康保険の資格喪失の手続きが必要となりますので一度ご連絡ください。

問 大熊町役場会津若松出張所 住民課国保年金係

入院時の食事代が引き上がります

4月1日から入院したときの食事代である標準負担額が、住民税課税世帯の方に限り100円引き上げの一食360円に変わります（精神病床入院患者の方や指定難病患者等の方は260円のままです）。

問 大熊町役場会津若松出張所 住民課国保年金係

住民税課税世帯 （4月1日より引き上がります）		360円
・住民税非課税世帯	90日までの入院	210円
・低所得者Ⅱ	過去12ヶ月で90日を超える入院	160円
低所得者Ⅰ		100円

納税通知書の発送日・納期限が変更されます

平成28年度より軽自動車税の納税通知書の発送日と納付期限が変更となります。

なお、平成27年度軽自動車税納税証明書の有効期限は4月29日までとなっておりますので、28年度納税通知書の到着前に軽自動車の車検を受けるための納税証明書が必要な方は、会津若松出張所税務課・いわき出張所・中通り連絡事務所の窓口又は郵便請求の場合は会津若松出張所税務課で証明書を申請・取得してください。

◆発送日

4月中旬↓5月初旬予定

◆納付期限

4月30日↓5月31日

軽自動車税の税率について

国および地方を通じた自動車関連税制の見直しに伴い、平成28年度より新たな税率が適用となります。

<原動機付自転車、軽・小型自動二輪、小型特殊自動車等>

◎平成28年度課税から、次の車種について新税率が適用になります。

区 分		(旧税率) 平成27年度まで	(新税率) 平成28年度から
原動機付 自転車	排気量50cc以下	1,000円	2,000円
	排気量50cc超90cc以下	1,200円	2,000円
	排気量90cc超125cc以下	1,600円	2,400円
	排気量50cc以下のミニカー	2,500円	3,700円
軽二輪車（125cc超250cc以下）		2,400円	3,600円
二輪の小型自動車（250cc超）		4,000円	6,000円
農耕作業用自動車（トラクター等）		1,600円	2,400円
その他特殊自動車（フォークリフト等）		4,700円	5,900円



グリーン化を進める観点から、最初の新規検査から13年経過した三輪・四輪の軽自動車については重課税率が導入

<三輪・四輪の軽自動車>

◎平成28年度課税から三輪および四輪の軽自動車について、新税率・重課税率が適用されます。

区 分			旧税率①	新税率②	重課税率③
三輪のもの（トライク等） （総排気量660cc以下）			3,100円	3,900円	4,600円
四輪のもの （総排気量660cc以下）	乗用	自家用	7,200円	10,800円	12,900円
		営業用	5,500円	6,900円	8,200円
	貨物	自家用	4,000円	5,000円	6,000円
		営業用	3,000円	3,800円	4,500円

- ①平成27年3月31日以前に最初の新規登録（車輛番号の交付）を受けた軽自動車
- ②平成27年4月1日以後に最初の新規登録（車輛番号の交付）を受けた軽自動車
- ③最初の新規検査から13年経過した三輪・四輪の軽自動車（新税率の約1.2倍の税率を適用する重課税率が平成28年度から導入されます。）

※ただし、電気軽自動車、天然ガス軽自動車、メタノール軽自動車、混合メタノール軽自動車及びガソリンを内燃機関の燃料として用いる電力併用軽自動車並びに被けん引車は重課税率の対象外となります。

平成28年度は、最初の新規検査年が平成14年以前の車両が重課税率の対象

※平成15年10月14日以前に最初の新規検査を受けた車両は年までしか記載がないため、その年の12月に検査を受けたものとみなすことになります。

平成29年度は、最初の新規検査年月が平成16年3月以前の車両が重課税率の対象

平成30年度は、最初の新規検査年月が平成17年3月以前の車両が重課税率の対象

<軽課税率（グリーン化特例 平成28年度のみ）>

◎三輪及び四輪の軽自動車で、排出ガス性能及び燃費性能の優れた環境負荷の小さいものについて、グリーン化特例（軽課税率）が適用されます。

車 種				税率（年税率）		
				(ア)新税率の75%軽減	(イ)新税率の50%軽減	(ウ)新税率の25%軽減
軽自動車	四輪以上 （総排気量 660cc以下）	乗用	自家用	2,700円	5,400円	8,100円
			営業用	1,800円	3,500円	5,200円
		貨物	自家用	1,300円	2,500円	3,800円
			営業用	1,000円	1,900円	2,900円
	三輪（660cc以下）			1,000円	2,000円	3,000円

(ア) 電気自動車、天然ガス自動車（平成21年排出ガス10%軽減）

(イ) 乗用：平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成32年度燃費基準+20%達成車

貨物：平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成27年度燃費基準+35%達成車

(ウ) 乗用：平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成32年度燃費基準達成車

貨物：平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成27年度燃費基準+15%達成車

※(イ)、(ウ)については、内燃機関の燃料が揮発油（ガソリン）の軽自動車に限ります。

※燃費基準の達成状況は、自動車検査証の備考欄に記載されています。



グリーン化を進める観点から、最初の新規検査から13年経過した三輪・四輪の軽自動車については重課税率が導入されます。

また、三輪・四輪の軽自動車で、排出ガス性能及び燃費性能の優れた環境負荷の小さいものについて、グリーン化特例（軽課税率）を適用します。

大熊町役場会津若松出張所 税務課

こころの健康アンケートを実施します

～アンケートは、4月20日(水)までに提出を～



5年におよぶ避難生活での実態と心の健康状態を把握する事を目的に、こころの健康アンケートを実施することとなりました。

大熊町に住民票がある20歳以上の方を対象にしており、総合健診の意向確認票と併せて、個別に送付しております。

アンケートの結果を基に、町民のこころの健康の向上に貢献できるよう、今後の健康対策や支援サービスに反映させていただきます。

ご協力の程、よろしくお願いいたします。

【アンケートの内容は次のとおり】

- 現在の避難先での生活状況について
- 精神的健康度（K6）
点数が高くなるほどストレスが高く、13点以上で深刻な問題を抱えている可能性が高くなります
- レジリエンス得点
困難な状況に適応して、立ち直る力を表します
- 悩んだり辛い時、支えや役立っている事について

◆ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください

長引く避難生活により、こころの悩み、不安、お酒の問題など、ご自身やご家族のことでお悩みの方は、次の相談窓口にお気軽にご相談ください。

相談窓口		電話番号	受付日時
ふくしま心のケアセンター 被災者相談ダイヤル ふくこころライン		024-531-6522	月～金 9:00～12:00、13:00～17:00 (祝祭日、年末年始を除く)
こころの健康相談ダイヤル (福島県内にお住まいの方) (福島県外にお住まいの方)		0570-064-556 024-535-5560	月～金 9:00～17:00 (祝祭日を除く)
福島いのちの電話		024-536-4343	毎日 10:00～22:00 (年中無休)
東京自殺防止センター		03-5286-9090	毎日 20:00～翌朝6:00 (毎週火曜日は17:00～翌朝6:00) ※夜間可
福島県精神保健福祉センター		024-535-3556	月～金 9:00～17:00 (祝祭日、年末年始を除く)
満18歳 専用	児童相談所全国共通ダイヤル	0570-064-000	24時間 (年中無休)
	こどもと家庭テレフォン相談	024-536-4152	9:00～20:00 (祝祭日、年末年始を除く) ※土日可

☎大熊町役場保健センター いわき出張所・会津若松出張所

特別講演

福島県精神保健福祉協会相双支部では、「特別講演」を開催します。

地域で自立した日常生活・社会生活を営むためには、住まいの場の確保が重要です。被災者、高齢者、障がい者、子育て世帯、低額所得者など住宅の確保に特に配慮を要する方々の居住の安定・安心の確保について、一緒に学び、考えてみませんか。

ぜひご参加ください。

時 4月15日(金) 午後2時～4時

内 障がい者や高齢者等の安心な住まいの確保に

ついて～福島県居住支援協議会の活動から～
講師 福島県居住支援協議会事務局長
齊藤隆夫氏

場 福島県南相馬合同庁舎仮設会議室大会議室
(南相馬市原町区錦町1-30)

対 高齢者や障がい者等の支援を行っている方または関心のある方

費 無料

申 問 福島県相双保健福祉事務所
障がい者支援チーム

☎ 0244 (26) 1132

平成28年度の総合健診のご案内

～意向確認票は、4月20日(水)までに提出を～



平成28年度の総合健診は、次の日程で実施します。

健診は年に一度の自分の健康状態を知る大切な機会です。意向確認票を個別に送付しておりますので、ぜひお申し込みください。

1. 健（検）診日程

健（検）診	実施地区	日 程
総合健診	いわき市	10月20日（木）、21日（金）、22日（土）、23日（日） 26日（水）、27日（木）、28日（金）
	会津若松市	10月17日（月）、18日（火）、19日（水）
	郡山市	10月24日（月）、25日（火）
子宮がん検診 〔骨粗しょう症 検診同時実施〕	いわき市	6月16日（木）、20日（月）
	会津若松市	6月30日（木）
	郡山市	7月29日（金） 午前のみ
乳がん検診	いわき市	12月 1日（木）、 5日（月）、 9日（金）、22日（木）
	会津若松市	11月11日（金）、24日（木） 午前のみ
	郡山市	11月29日（火）

2. 受診出来る健（検）診の内容

健（検）診の種類	検査内容	対象年齢 (H29.3.31時点)	自己負担金	実際の 検査費用
特定健診（一般健診） ※貧血・眼底・心電図含む	身長、体重、血圧測定 腹囲測定、血液検査等	20歳以上	全て 無料 	約10,000円
胃がん検診（注）	バリウム検査	20歳以上		約4,000円
大腸がん検診	便潜血反応検査	20歳以上		約1,300円
肺がん検診	胸部レントゲン間接撮影 喀痰検査	40歳以上		約3,000円
歯周病検診	唾液検査	20歳以上		約2,000円
前立腺がん検診	血液検査（PSA値測定）	50歳以上の男性		約2,200円
子宮がん検診	子宮頸がん検査	20歳以上の女性		約3,800円
骨粗しょう症検診 ※子宮がん検診と同時実施	超音波検査	20歳以上の女性		約1,600円
乳がん検診	視診、触診 マンモグラフィ検査	40歳以上の女性 ※今年度偶数年齢		約7,000円
肝炎ウイルス検診	血液検査	40歳以上の未受診者		約2,500円
胃がんリスク検診	血液検査	40歳以上の未受診者	約3,200円	

注：胃がん検診については、平成29年1月以降に医療機関での内視鏡が受診可能となる予定ですが、詳細については後日お知らせします。

3. 県外に避難されている皆さまへ

7月頃に、結核予防会から全国の指定医療機関での受診案内が送付される予定です。

おおちゃん小法師 ついに発売!

「大震災から必ず復興する」という願いを込めた「おおちゃん興き上がり小法師」。多くの皆さんから「販売予定はありますか?」というお声をいただいています。皆さんのご要望にお応えして4月1日から、大熊町の各出張所、連絡事務所で開催することになりました!

■発売日

4月1日

■販売窓口

・大熊町役場会津若松出張所

企画調整課

・大熊町役場いわき出張所

産業建設課

・大熊町役場中通り連絡事務所

■価格

1個600円

■お問い合わせ先

各販売窓口

発売を待つおおちゃん小法師たち▼

おおちゃん小法師とは

大熊町は震災当初の混乱期に多くの町民を受け入れてくれた会津地方や、これまで町を支援してくれた方々への感謝と共に、町の復興に向けた思いを伝えるため、「震災から必ず立ち上がる」という気持ちを込め、町のマスコットキャラクター「おおちゃん」をモチーフとした「おおちゃん小法師」を作成しました。

この製品は、復興への願いを込め、大熊町民の方々を中心に、1点1点絵付けがされています。

消防署から

住宅火災で年間約1,000人の方が亡くなっています。

家庭を守る防火のコツ

住宅火災の原因を知り、火災を防ぐコツを覚えておきましょう。

こんろ火災 こんろ火災の原因

- ・てんぷらなど調理中に火を消さずにその場を離れ出火
- ・周囲の布巾や調理用油などに着火し出火
- ・グリルの残り油に着火して出火



- ①換気扇やこんろ周りの壁、魚グリル等は定期的に掃除する
- ②こんろの上棚や奥にある調味料等をとるときは、火を消す

たばこ火災 たばこ火災の原因

- ・寝たばこ
- ・灰皿の吸い殻の不始末
- ・水に浸さずゴミ箱に捨てる



- ①たばこ火災は死者発生原因のトップ
- ②吸殻はためずに定期的に捨てる



ストーブ火災 ストーブ火災の原因

- ・周囲の可燃物（カーテン、新聞、雑誌等）に着火
- ・乾燥に利用し、乾いた洗濯物が落下して着火
- ・火を消さずに給油したために出火



- ①使用開始時期にはまず点検が大切
- ②使用時期が終わり収納する時は燃料を使い切る

電気火災 電気火災の原因

- ・冷蔵庫の裏のコンセントなどからのトラッキング火災
- ・タコ足配線によるコードなどの過熱火災
- ・重い家具の下敷きになり、傷んだコードの半断線火災



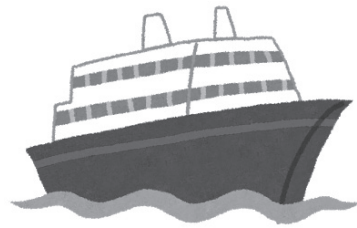
- ①コンセントにほこりがたまらないように、特に隠れているところに注意して定期的に掃除する
- ②コードを束ねて使用しないようにする

火事と救急は119番

<消防署連絡先>

◇浪江消防署 ☎0240-34-7360

◇富岡消防署 ☎0240-25-2119



次世代リーダーを育成する洋上クルーズに参加しませんか

大熊町の将来を担う若きリーダーの育成を目的とした洋上クルーズ研修を開催します。古里を思い、古里の未来を真剣に考える機会を持ちませんか。
詳細は今回の広報紙にチラシを同封しましたので、ご確認ください。
※8月4日(木)～15日(月)の12日間
※6、7月に事前研修を2回実施します

※日本全国を巡って各地の伝統芸能を学ぶことで、郷土愛を再確認する
・韓国・釜山で国際交流プログラムを実施
※船は横浜を出港し、秋田、境港、釜山、高知、徳島に寄港
※東日本大震災時、大熊町に住民票があった15歳から22歳までの男女各5人

期 4月4日(月)～5月9日(月)
問 大熊町役場会津若松出張所
教育総務課



受付・交付をしています

する必要がありますので、カードを持参して来庁してください。

■代理人申請・交付

15歳未満の方、成年被後見人の方が窓口でマイナンバーカードを申請・交付する際は、本人の他に法定代理人も一緒に来庁する必要があります。15歳未満の方は、両親のどちらかが一緒に来庁してください。本人の来庁なしに、代理人が申請することは認められていません。

交付の際は、病気・身体の障がいなどのやむをえない理由がある場合に限り、代理人のみの来庁でカードの受け取りが可能です。なお、会社の勤務時間、学校に在学中などは、「やむをえない理由」に該当しません。

代理人のみ来庁でカードを受け取る場合、来庁困難なことの証明として、医師の診断書などが必要です。また、本人確認書類も厳しくなっています。事前に会津若松出張所住民課までご相談ください。

(※1) 本人確認書類は、次のものになります。

- ①住民基本台帳カード（写真付きに限る）、運転免許証、運転経歴証明書（H24.4.1以降交付のもの）、パスポート、身体障がい者手帳、精神障がい者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード又は特別永住者証明書のうち1点
- ②「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載されたもの2点
 （例）住民基本台帳カード（写真なし）、健康保険証、介護保険証、年金手帳、社員証、学生証、学校名が記載された各種書類、預金通帳、医療受給者証、被災証明書など

(※2) 4種類の暗証番号を設定していただきます。

①②は電子証明書使用者のみ。③④は必須です。来庁される前にあらかじめ考えておいてください。誕生日などの推測されやすい数字は避けるようにしてください。

- | | |
|-----------------------|---------------------------------|
| ①「署名用の電子証明書」の暗証番号 | 英数字6文字以上16文字以下（英字、数字いずれも1つ以上必要） |
| ②「利用者証明用の電子証明書」の暗証番号 | } 数字4桁。②③④は同じ番号とすることができます。 |
| ③「住民基本台帳事務用のアプリ」の暗証番号 | |
| ④「券面事項入力補助用のアプリ」の暗証番号 | |

(※3) 本人限定受取（特例型）の一般書留で交付します。

本人限定の郵便を受け取る際は、避難先住所の記載のある公的な証明書の提示を求められる場合があります。所持していない方は、届出避難場所証明書（郵便物を受け取る日付の6ヶ月以内に発行されたもの）が使用できますので、事前に請求してください。

◆問い合わせ先

個人番号カード総合サイト <https://www.kojinbango-card.go.jp>

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎ 0120-95-0178

平日午前9時30分～午後10時（土日祝午前9時30分～午後5時30分）

※外国語での対応を希望の方は、☎0120-0178-27（フリーダイヤル）におかけください。

問 大熊町役場会津若松出張所 住民課住民係

マイナンバーカード

大熊町役場の窓口（会津若松出張所・いわき出張所・中通り連絡事務所）で、マイナンバーカードの交付申請受付および完成したマイナンバーカードの交付業務を行っています。現在、カードの申請から交付まで2ヶ月以上かかりますので、ご了承ください。

■交付申請受付

町役場窓口で交付申請される際は、次の6点を持参してください。

1. 印鑑
2. 通知カード
3. 交付申請書（※通知カード・交付申請書を紛失・破損した場合や、氏名・住所の変更があり記載内容と異なる場合はご相談ください）
4. 本人確認書類（※1から①を1点、①をお持ちでなければ②を2点）
5. 証明写真（縦4.5cm×横3.5cm。顔のサイズは縦3.4cm程度を目安としてください。最近6ヶ月以内に撮影した正面、無帽、無背景のもの。裏面に、氏名、生年月日を記入してください）
6. 住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）

窓口で、マイナンバーカードに使用する暗証番号（※2）を記載いただきます。来庁前にご検討ください。

これらは直接大熊町役場で申請する場合の書類です。避難者の交付申請を受理する市区町村もありますが、その際は、追加の書類や、別の用紙への記入を求められる場合があります。避難先市区町村の窓口で申請する場合は、事前に避難先市区町村にご確認ください。

マイナンバーカードができましたら、大熊町役場から電話で連絡します。マイナンバーカードの受け取りは本人限定となります。大熊町役場窓口への来庁、または一般書留郵便（※3）などで本人にお渡しします。

■マイナンバーカード交付

申請書を「個人番号カード交付申請書受付センター」に郵送、またはスマートフォン、パソコンなどで申請いただいた場合、マイナンバーカードの交付時に本人確認のため、大熊町役場の窓口まで来庁いただくことになります。

マイナンバーカードができましたら、交付通知書（ハガキ）を転送不要扱いで郵送しますので、受け取り後に次の5点を持参して、本人が来庁してください。

1. 印鑑
2. 通知カード
3. 交付通知書（ハガキ）
4. 本人確認書類（※1から①を1点、①をお持ちでなければ②を2点）
5. 住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）

マイナンバーカードで使用する暗証番号（※2）は窓口で、本人に設定していただきます。

■マイナンバーカード、通知カードの裏書きについて

婚姻・転入などで、マイナンバーカード（または通知カード）の記載内容に変更があったときは、窓口でカードを裏書きします。また、マイナンバーカードのICチップの情報を書換え

熊1区交流会

2月20日、いわき市の「新つた」で絆補助金を使用した熊1区交流会を開催しました。吉田淳副町長のご臨席を賜り、町の現状と今後の施策をお話いただきました。

県内外から80人が参加。5年ぶりの再会もあって大いに盛り上がり、次回の開催を楽しみに散会しました。(熊1区長・佐久間住夫)



野馬形区交歓会

野馬形区の平成28年度交歓会(総会および懇親会)を開催しますので、ご家族おそろいでのご参加をお待ちしています。

時 6月4日(土) 1泊

午後5時~総会 午後6時~懇親会

場 いわき湯本温泉 雨情の宿 新つた
いわき市常磐湯本町吹谷58

☎0246-43-1111

費 各世帯主さまへの案内に記載してあります
※行政区のコミュニティ維持のための補助金を活用します

期 5月21日(土)まで

さびないカラダづくり

時 4月28日(木) 午前10時~11時30分

場 大熊町役場いわき出張所2階
コミュニティホール

内 体を動かして気分をリフレッシュ。講師は
Jヴィレッジフィットネスクラブスタッフ

対 誰でも参加可能

持 動きやすい服装と室内履き、水分

申 大熊町役場いわき出張所 保健センター

(仮称)長原仮設住宅絆会

※交通費補助あり。各世帯主の皆さま宛に、返送用のハガキを同封した案内を4月下旬までに発送します。4月末までに届かない方はご連絡ください。

問 野馬形区長・土屋繁男

☎090-3598-8700

長原仮設住宅に入居していた方、今も長原仮設に入居されている方の親睦会を次の日程で開催します。お誘い合わせのうえ、ご参加ください。

時 5月22日(日)~23日(月)

22日 午後4時から受付

場 磐梯熱海温泉 ホテル華の湯
郡山市熱海町熱海五丁目8-60

☎024-984-2222

※磐梯熱海駅から無料送迎バスがあります

費 男性15,000円、女性13,000円

期 4月20日(水)まで

申 問 〈いわき〉 齊藤重征

☎090-8423-6515

〈郡 山〉 山本秀一

☎090-9635-8393

〈会 津〉 廣嶋しげ子

☎090-2600-4756

子育てひろば

時 4月6日(水)・19日(火)

午前9時30分~11時30分

場 大熊町役場いわき出張所2階

対 未就学児とその親、祖父母

内 自由遊び、ダンス、絵本の読み聞かせ、身長・体重測定、離乳食や育児についての個別相談もできます。

持 水分、おむつ等

申 不要

問 大熊町役場いわき出張所 保健センター

ママカフェ

お子さんと少し離れてホッと一息しませんか?

時 4月14日(木) 午前10時~11時30分

場 大熊町役場いわき出張所2階

対 子育て中の親

内 保護者同士の交流、情報交換、お茶会、子どもの保育あります

持 水分、おむつ、おやつ(保育希望者)

申 電話で前日までに

問 大熊町役場いわき出張所 保健センター



おおくま町会津会

借り上げ住宅自治会「おおくま町会津会」は借り上げ住宅に避難されている町民の皆さまのための交流会を毎月第1、第3水曜日に開催しています。お気軽にご参加ください。

4月の日程は次の通りです。

時 (両日とも午前10時から)

- ・6日(水) 交流会
- ・20日(水) 交流会

※どちらかの日に鶴ヶ城で花見をします

場 おおくまサロン「ゆっくりすっぺ」

※ゆっくりすっぺは町役場会津若松出張所1階に移転しました

内 町民同士の交流、情報交換など
※随時会員を募集しています。

☎ 090-7078-2327 (山本)

ママだつてやってみ隊

大熊町のママさんサークルです。興味のある方は気分転換に一緒に楽しみませんか？

4月は料理教室です。メニューはお赤飯、潮汁、菜の花のごま和え、ポテトサラダ、イチゴ大福です。

時 4月19日(火) 午前9時30分～午後1時

場 会津若松市勤労青少年ホーム2階調理室

費 300円 (調理室使用料)

持 エプロン、三角巾

※新規メンバー募集中です。今年度からの参加も大歓迎です！

☎ 090-6259-7933 (阿部)

※平日午前10時～午後5時受付

大熊町いわき会

いわきで大熊町民同士交流しよう！大熊町いわき会では会員を随時募集しています！次回イベントは6月頃に予定しています。

申 お電話・ご郵送でのお申込みは随時承っています。(大熊町役場いわき出張所へ直接申込票をお持ちいただいてもかまいません)

☎ 070-5581-5939 (担当：富岡)

古滝屋温泉日帰りお茶会

いわき市内にお住まいの町民の皆さん、温泉で一日お茶を飲みながらの交流会を毎月第3水曜に行っています。ご参加をお待ちしています。

時 4月20日(水) 午前10時～午後3時

場 古滝屋

※人数がまとまれば、好間第三仮設から無料送迎バスあり

費 入浴料800円 (個人負担)

※タオルや昼食は各自準備

☎ 080-6007-6824 (市川)

☎ 090-5187-2234 (堀本)

おおくまいわき友の会

いわきに集える大熊町民同士で定期的な交流をしましょう！随時会員を募集しています。暮らしの伝承郷でお花見&創立総会&かしわもちづくり！皆さんのご参加をお待ちしています。

時 4月16日(土) 午前10時30分～

場 いわき市暮らしの伝承郷

(いわき市鹿島町下矢田字散野14-16)

問 大熊町復興支援員いわき事務所

☎ 0246 (88) 9317 (担当：富岡)

積小為大の会

4月の定例会は次の通り開催します。

時 4月24日(日) 午前10時～正午

場 社団法人茨城県産業会館

(水戸市桜川2-2-35)

※産業会館の駐車場をご利用ください

内 懇談会および新年度の活動について

問 浅野秀蔵 (水戸市)

☎ 080-1657-7286

✉ syu-senya.takanori@coral.plala.or.jp

ひまわりサロン

埼玉県へ避難している皆さんへ輪になろう！ふみ出そう！ひまわりサロンのご案内です。

時 4月20日(水) 午前10時～

内 アートフラワー

場 やすらぎ会館 (川口市南鳩ヶ谷6-8-16)

問 ひまわりの会

☎ 080-5431-0123 (島田)

※4月の「すまいるサロン」、「おおくままち北浜グループ」はお休みします。

大熊町の避難状況

○人口および世帯

	人口数	世帯数
平成23年3月11日時点	11,505	4,235
平成28年2月29日現在	10,744	3,910
増減	△ 761	△ 325

●避難先の状況

(平成28年3月1日現在)

都道府県	人数
海外	0
不明	5
北海道	31
青森県	25
岩手県	2
宮城県	189
秋田県	22
山形県	45
福島県	8,161
茨城県	454
栃木県	187
群馬県	88
埼玉県	397
千葉県	246
東京都	285
神奈川県	176
新潟県	244
富山県	6
石川県	15
福井県	6
山梨県	5
長野県	9
岐阜県	5
静岡県	21
愛知県	7
三重県	8
滋賀県	0
京都府	7
大阪府	20
兵庫県	7
奈良県	0
和歌山県	2
鳥取県	0
島根県	1
岡山県	2
広島県	0
山口県	0
徳島県	0
香川県	1
愛媛県	2
高知県	0
福岡県	22
佐賀県	3
長崎県	2
熊本県	0
大分県	9
宮崎県	16
鹿児島県	1
沖縄県	7
計	10,741

福島県内	人数
福島市	228
会津若松市	1,388
郡山市	1,036
いわき市	4,494
白河市	76
須賀川市	90
喜多方市	55
相馬市	92
二本松市	43
田村市	60
南相馬市	239
伊達市	13
本宮市	33
桑折町	7
国見町	2
川俣町	1
大玉村	25
鏡石町	14
天栄村	1
下郷町	0
檜枝岐村	0
只見町	0
南会津町	4
北塩原村	0
西会津町	1
磐梯町	1
猪苗代町	11
会津坂下町	21
湯川村	3
柳津町	1
三島町	1
金山町	2
昭和村	0
会津美里町	28
西郷村	19
泉崎村	3
中島村	0
矢吹町	15
棚倉町	2
矢祭町	0
塙町	5
鮫川村	0
石川町	3
玉川村	1
平田村	1
浅川町	6
古殿町	7
三春町	45
小野町	14
広野町	43
楡葉町	1
富岡町	0
川内村	3
大熊町	0
双葉町	0
浪江町	0
葛尾村	0
新地町	23
飯館村	0
計	8,161

大熊町公式サイト・ブログ大熊町

大熊町公式サイト

<http://www.town.okuma.fukushima.jp/>

ブログ大熊町

<http://blog-okuma.jugem.jp/>



町公式フェイスブック

『おおくま広報室』

町公式フェイスブック「おおくま広報室」

<http://www.facebook.com/town.okuma.fukushima/>

タブレット相談室

操作や故障などタブレットの
お問い合わせはこちらまで!

0800-800-0907

通話無料(平日9:00~17:00)



こんにちは赤ちゃん

こどもの名	親の名	住所
郡 司 敬 護	光 輝・圭 子	大 野
米 川 心 瞳	努 ・磨 未	館
石 橋 悠 生	英 尚・未 来	新 町
塚 本 彩 英 音	翔 ・清 香	熊 町
猪 爪 里 緒 菜	勝 広・貴 美 子	高 平
鈴 木 り な し	直 樹・恵 梨 香	東 平
鈴 木 湊 士	裕 仁・沙 代 美	西 大 和 久
渡 邊 瑠 香	俊 明・綾 香	西 大 和 久

ご結婚おめでとう

花むこ	住所	花よめ	住所
鈴 木 郭 生	いわき市	泉 田 瞳	大 野
山 田 正 人	西大和久	大 田 麗 奈	東 京 都

おくやみ申し上げます

死亡者名	年齢	住所
柴 田 泉	60 歳	諏 訪
佐 藤 健	60 歳	清 水
小 関 カ ク	96 歳	大 野
新 妻 常 泰	96 歳	大 野
高 橋 正	79 歳	新 町
渡 邊 昌 利	87 歳	東 平

※2016年(平成28年)2月

町長室から

渡辺 利綱



3月、4月

別れの3月。ふと、昨年亡くなった伯母を思い出しました。

大正生まれで戦争を経験した苦勞人の伯母は、強く優しい人でした。是々非々がはっきりしていて、私が初めて町長選に立つとき「苦勞をすのからやめなさい」と止められました。しかし、それでも立候補を決めると、その後は何も言わず見守ってくれました。

浪江町に住んでいて行き来はあったのですが、震災後、山形県に避難し、結局2回しか会うことができませんでした。しかも2回目は亡くなる数日前。手足をさすってあげたときに「古里に帰りたいなあ」と話した言葉が思い出されま

す。
長く生きている分だけ、多くの別れを経験しました。永遠の別れが訪れたとき、亡くなる人は無言のメッセージを残します。決して面と向かって何かを告げてくれる訳ではありません。ただ、生きざまが問いかけてくるのです。伯母はいつでも芯の通った人でした。去られて思い返し、自分もそうありたいと願いました。

先日、双葉翔陽高と大熊中の卒業式に招かれました。苦樂を共にした友人との別れを惜しみながら、新たな人生を歩もうとする若者の姿は清々しいものがありました。出合いがあつて別れがある。これから多くの出合いと別れを経験するのだと思うと、うらやましい気持ちと励ましたい気持ちが入り混じります。

出合いの4月です。

表紙の写真



大熊中の卒業式では26人が学び舎を巣立ちました。町内にある本来の校舎で学ぶことが1度もなかった卒業生は、会津若松市の仮設校舎を「ここが私たちの母校」と語りました。将来、仮設校舎がなくなっても、この場所で学んだ証を残したいと、敷地に桜の苗木を植えました。今後、この場所を再び訪れたとき、卒業生も苗木も、立派に成長していることを願いました。

卒業式の最後に、涙をこらえて校歌斉唱する卒業生の姿に、夢中でシャッターを切りました。

編集後記

・毎年4月号に掲載する施政方針。町にとつてはぜひお伝えしたい内容でも、読む方にとつては文字ばかり多くてとつきにくいでしょう。少しでも読みやすくとは考えるのですが、今年も力不足だったかもしれませぬ。(村)

・新年度です。就職や進学で新生活を始める方も多いと思いますが、最初は手続きが多くて大変ですよね。昔、アパートのお湯が出なくて3日間水風呂に入り、凍えていたことがあります。皆さんも準備は万全にしましょう(後)

・会津若松出張所で開かれた「3・11追悼イベント」では、ボランティアの皆さんが紙コップをはがしてろうそくを取り出していました。ろうそくから手作りしていたのです。数カ月前から準備していたと分かり、頭が下がりました(児)

・大野駅の桜が咲きました。春の訪れを感じて気持ちを新たにしました。4月は再スタートの時期でもあります。今年の正月に立てた目標、抱負をもう一度思い出し、新しいスタートを切りたいと思います(渡)



クイズ「目指せ！おおくMASTER★」

おおちゃんクイズ A・中央に「大」の文字、上部に「く」、下部に「マ」の文字を組図案化しました。円形は平和を表し、翼型は産業文化の発展と飛躍を表現しています。

くうちゃんクイズ A・ろくでなし



東日本大震災から3月11日で5年が過ぎました。犠牲者を悼み、復興を誓う式典やイベントが各地で催されました。

大熊町主催の犠牲者合同追悼式は、いわき市のライフケア好間会堂で行われました。渡辺利綱町長が「ふるさとのも一日も早い復興を目指し、立ち止まることなく一歩ずつ前に進むことをお誓い申し上げます」と述べ、遺族や町議、町関係者が花を手向けました。

町役場会津若松出張所の前庭では、大熊町社会福祉協議会主催の「3・11追悼及び復興イベント」が開催されま

した。渡部正勝会長が「会津でのイベントは5年の節目をもって今回が最後となるが、今後も役割を再確認しながら被災者を支援していく」とあいさつ。参加者はろうそくに火を灯し、つながりを大切にして前向きに歩いていくことを誓いました。

町内の熊川海水浴場近くでは、行方不明者の一斉捜索が行われました。消防団員、警察・消防関係者ら約50人が、河口付近に残るがれきを4時間余りにわたって調べ、遺品などを探しました。午後2時46分には参加者全員で海に向かって祈りをささげました。

3・11から5年

—犠牲者悼む—